

生きていく憲法

日比谷文子

東京の九条の会をつなぐ



九条の会
東京連絡会

「私の誓い」

湯川れい子



私が知る限り、武力による争いで、一般の名もない市民や老人、女性、子供たちが幸せになったという話を聞いたことはありません。

私自身が父や長兄を失った第二次世界大戦も、その後のヴェトナムやイラク戦争でも、先日のイスラエルとパレスチナの戦闘でも、常に犠牲になるのは、力の無いお年寄りや子供、そして将来ある名も無い若者たちで、実際に戦争という手段を選んだ国の指導者や実力者たちは、爆弾の飛距離からは遠い安全な場所に座って、それぞれの言い分や既得権、財産や国土を守ろうとしているのです。戦争は常に為政者が口火を切っています。あつという間に野火のようにひろがります。戦争による強力で巨大な消

費は、犠牲となった多くの命や涙の上に、一部の為の利益を産み、自らに決して死のうとしなかった人々に勝利の喜びや繁栄をもたらすこともあるでしょう。

しかしそこには汚れて枯れた大地と、ぬぐい切れない悲しみや恨み、多くの傷跡と疲弊の爪跡が残るので

す。まして、核兵器を三万発も作ってしまった今は、例えその一部でも使用されたならば、人類はもはや生き残ることもできません。

想像力を働かせましょう！憲法九条を手離さない。そして非戦と核の廃絶を絶対の理念として生き抜きましょう！

(音楽評論・作詞)

九条の会運動の発展に 熱意こもる 3つの交流会



九条の会東京連絡会では、懇談会で出された意見にもとづいて、小規模交流会を開いています。「全国交流集会の役割と重複させず、東京ならではの特徴のある交流会」「無理をせずに継続できて、自分たちの役に立つ交流会」を目指して、さしあたり以下のような形でスタートさせました。

1. 基本的に月1回ぐらいのペースで開く。2. 十分話し合えるように数十人程度の規模で開く。3. 毎回テーマを設定して2～3人の報告者をたて、その報告を元に質疑応答・討論を行う。

テーマ案として以下のような希望が出されています。「ニュース発行のノウハウ」「今年の総選挙に向けて」「会をどう広げるか?～タテ(若い世代)に広げる、ヨコ(地域的)に広げる」「署名活動の進め方」「映画上映会の進め方」「会の運営の仕方」など。

以下、これまで開かれた3回の交流会の様子をお伝えします。

<第1回交流会>

テーマ：ニュース発行のノウハウ

日時：2月9日(月)

18:30～20:30

場所：豊島区民センター5階音楽室

参加者：42人

最初に次の四つの会からニュース発行の経験を報告してもらいました。

1. 練馬・大泉九条の会から——A4版4ページ(6ページのときも)カラー印刷で写真も豊富な紙面に感嘆。ジャーナリストなど会員に書き手もたくさんいる。年3回ほどで、05年8月から現在まで13号。1回に1000部発行。

2. 多摩市民・九条の会から——B5版4ページで月刊、現在49号。会員約800人

だが、世帯数で配布。定期発行しているので催し物チラシの折りこみ依頼が多い。借用している教育会館の印刷機がA3仕様になるので、次号からA4版4ページ。

3. 憲法9条を守る西東京連絡会から——市内13の会の連絡会なので、各会の情報を中心にB5版4ページ。1000部発行。編集会議をきちんとやらないと持続できないが、午前10時から開くので出席者が限定される。

4. 足立・江北九条の会から——B4版2ページ。月刊で現在51号。会員350人、650部印刷。戦争体験など執筆は固辞されるので、聞き書きで。「わかりやすく」と心掛けている。会の事務所を家賃5万円で。九条バッジの販売で資金。

このあと、文京・西片町教会、あきしま、大田・女性の会、あきる野、ねりま、杉並・荻窪、杉並、江戸川・平井小松川と8人が発言。ニュース発行の状況を報告するとともに、ニュース作りや配布の苦労、また、会員や賛同者の声を紙面に登場される工夫などが語られました。

<第2回交流会>

テーマ：今年の総選挙に向けて

日時：2月23日(月)

18:30～20:40

場所：豊島区民センター5階音楽室

参加者：37人

最初に島田修一弁護士から「9条をめぐる情勢」について40分程、ミニ講演をしてもらいました(その一部は本号



秘書などと面談した。地域では文字通り草の根の活動を進めることをスローガンに学習会などを取り組んでいる。

この後、質疑応答に入り、東大和、中野、マスコミ、足立江

工夫すべきだ。」

「九条の会の運動に取り組んでいる人の幅はまだ狭い。もっと広範な人々が集まれるよう本気で考えないと駄目だ。」

交流会なので特に結論は出ませんが、自由闊達かつ真剣なよい討論ができました。

＜第3回交流会＞

テーマ：若い世代に広げる

日時：3月16日(月)

18:30～20:30

場所：豊島区民センター4階
会議室

参加者：36人

各地の九条の会で異口同音に聞かれる若い人に広げて行きたいとの声に応えるものです。「ピースナイト9（大学生）、ピースパーティ9（高校生）、東京国公（労組青年部）、杉並青年九条の会（地域）の会からの報告を受けました。」

1、ピースナイト9から一都内大学の九条の会で実行委員会を作り、これを軸に学生九条の会の発展を目指しています。2007年より毎年1000名規模の集いを行っており、今年も12月に大江健三郎さんと呼んで早稲田大学大隈講堂で集いを予定しています。九条の会は政治団体でとっつきにくいと考える学生が多いので、チラシなど宣伝物は学生の顔の見えるものにと工夫しています。地域の九条の会にはカンパをお願いしているが地域の会に学生を呼んで欲しい。

2、高校生のピースパーティ9から一都内の高校生が3月21日に集会を行います。これを軸に100名の高校生からピースメッセージを集めました。また、街頭宣伝で2日

5頁に島田論文として掲載されています)。ついで、以下の3つの会から経験を報告(各10分)してもらいました。

1. 下町人間・天狗講九条の会から——政治・選挙に関わらないで改憲阻止はできない。下町人間・天狗講の会としては2007年の国民投票法の時にもパンフレットを出した。また、この間、映画「日本の青空」の上映会にも取り組んできた。今年の総選挙では候補者にアンケートをとって改憲か護憲かの態度を明らかにしてもらおうようにしたい。

2. ねりま九条の会から——ねりまの会では、すでに12/15締切りの候補者アンケートを取っており、3人の候補から返事がきた(民主党1人、共産党2人。いずれも護憲と回答)。返事をくれた候補者と対話もし、九条の会に入っほしいとの訴えもした。練馬区では生活者ネットも九条の会をつくっており、創価学会にチラシやポスターをおいてもらっており、公明党区議とも対話している。文字通り超党派的な結集をめざしており、今後は子育てや教育をテーマにした取り組みを進めていきたい。

3. 高島平九条の会から——参議院議員に対して「改憲の手続きを進めない」旨の要請を行った。できる限り多くの会派・議員に申し入れて、

北、中央区、高齢者、北区、西東京、科学者、豊島などの会から14人が発言をしました。上記の3つの会に対して、どのような議論をしてきたのか、どのように活動しているのかなどの質問が出ると同時に、候補者アンケートなどの取り組みを共同で行うかどうかについても討論し、次のような意見が出されました。

「3つの会の経験を興味深く聞いたが、自分の地域では、今、九条の会が総選挙に関与すれば特定の党派を推していると誤解され、結集の幅を狭めてしまうことになりそうだ。」

「九条運動への接近は地域・階層・個人によって様々だ。相手の実状に応じた工夫が必要。」

「個々の会が現場の状況に応じて自由に取り組むのはいいが、東京全体で共同行動を組むようなことはうまくいかないだろう。」

「しかし九条を守る運動が政治から離れて進められる訳ではないし、九条の会が選挙に関わってはならないということでもない。何か考えることも必要ではないか。」

「選挙を念頭においた取り組みと言っても、候補者アンケート以外にもいろいろ考えられる。情勢講演会や映画上映会なども、選挙前に主催者によく考えてもらう効果がある。もっと柔軟な発想で創意

で91名と対話しました。60の高校生徒会に案内を送りました。9条は自分たちの命にかかわること、9条のこと、戦争のことをもっと高校生が知らなければと活動しています。

3、東京国公から一労組の中では9条問題があまり討議になっていないのが現状。職場で話をするためにためらいがあります。そのみぞを埋めるため学習が必要。自民の改憲案を知らない組合員も多い。東京大空襲の体験者の話を聞き、語り継ぐ会を行っている。いま起ころうとしていることを知ってもらうことが大切。

4、杉並青年9条の会から一20～30代中心の会で4年前から始めた。若い人は人のつながりを大切に、居心地よい場を求めている。それに応える活動として横須賀米軍基地見学の後は中華街、憲法集会の後はキャンプなど楽しいことをやる。食事も大事

で手巻き寿司、すき焼き鍋などで引きつける。それらを通して9条を守りたいとの気持ちが生まれる。戦争はきらいとの気持ちは青年に強い。2010年の核拡散防止条約会議に3名を派遣する。

また、会場発言で豊島区の会がI.K.B(池袋出身のダンス&ボーカルユニット)を呼んで集いを行い若い人を集めた経験が報告された。出演者にも9条を知ってもらうため弁護士のレクチャーを行った。若い人の企画には年配層も来るが、年配層の企画には若い人は来ないとの経験もだされ。高校生から活字ばかりのチラシは引いてしまうとの感想も述べられた。



<今後の予定>

4月は渡辺治氏の講演会を開くので、交流会はお休みです。次回、第4回交流会は5月18日(月)18:30から開きます。テーマは「九条の会を地域に広げる」(仮題)です。会場、報告者などが決まりましたらホームページに掲載します。また連絡先を登録してある九条の会にはハガキでの案内も送りますので、ぜひご参加下さい。

答えは9条と25条にあり。



今、雇用が破壊され、生活が破壊されています。自衛隊を今度はソマリア沖に派兵し、田母神前空母を核にした「草の根」運動も押し進めるなど改憲・軍事大国化の動きも止まっていません。来年は国民投票法も施行されます。しかし「人間らしく生きたい」「平和に生きたい」の要求がかつてない規模で広がっています。憲法をめぐるこの激しい動きの中で9条と25条を結びつけた運動をどう進めていくか。そこで今回、渡辺治教授に熱く語ってもらったこととしました。みんなの力で大きく成功させましょう

講演 渡辺 治 氏 (一橋大学教授)
「激動の中の憲法」-9条と25条-

日時 4月13日(月) 18時30分
会場 コアいけぶくる (豊島区民センター)
6F文化ホール

資料代 大人800円 若者500円 学生無料

九条の会東京連絡会
〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-3-3 太鷗ビル503
TEL 03-3239-6716 FAX 03-3239-6717
ホームページ www.9jo-tokyo.jp メールアドレス mail@9jo-tokyo.jp

東京の九条の会をつなぐ
九条の会
東京連絡会



九条とソマリアへの海上自衛隊 派兵に思う

弁護士：島田修一



3月13日、麻生内閣は自衛隊に対し自衛隊法82条の「海上警備行動」を発令し、同時に「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」案を国会に提出した。発令を受けて翌14日、海上自衛隊の護衛艦「さざなみ」と「さみだれ」が1万2000キロ離れたソマリア沖へ向けて呉港を出発した。いずれも5千トン級の護衛艦で、2隻に自衛官4百名、海上保安官8名、海自の特殊部隊「特別警備隊」が乗り込み、哨戒ヘリ4機も搭載。「テロ」対策を口実にインド洋とイラクに自衛隊を派兵した自公政権は、今度は「海賊」対策の名の下に自衛隊をアフリカへ派兵した。

今回の派兵の最大の問題は、これまでの自衛隊の海外派兵の「限界」を一掃することにある。インド洋とイラクに派兵された自衛隊は、期間限定、地域限定、活動限定、武器限定のしほりを受けていた。インド洋では期間6年、戦闘行為が行われていない地域、協力支援活動・被災民救援活動、イラクは4年、戦闘行為が行われていない地域、人道復興支援活動・安全確保支援活動であり、武器の使用はインド洋でもイラクでも、「生命の

防護のためやむを得ない必要があると認める相当の理由があるとき」とされていた。活動は後方に止まって前線はダメ、武器使用は生命防護の「受動的」な場合に限定されていたのである（それでも憲法9条1項が禁ずる武力行使に該当することは名古屋高裁判決にみるとおりである）。ところが、今度のソマリア派兵は、期間の限定はなく、世界中の公海への自衛隊派兵を認め（日本領海もしくは近海に限定されている海上警備行動を拡大解釈して派兵を先行させたうえ、海賊対策法案はソマリアと限定していない）、しかも自ら海賊を取り締まることから「前線」での活動を認め、さらにはそこでの武器使用の基準を大幅に緩和しているのである。武器使用緩和についてみると、「海上警備行動」と海賊対策法案はいずれも警察官職務執行法第7条を準用しているが、警職法第7条は警察官の武器使用を、「犯人逮捕」「逃走防止」「人の防護」「公務執行に対する抵抗の抑止」の場合に認めている。このことは、「テロ」特措法、イラク特措法における「生命の防護のためやむを得ない必要があると認める相当の理由があるとき」と比較し、武器使用のケースを拡大させていることは明らかである。そればかりか、海賊対策法案は「海賊行為」とは何かについて、「船舶の強取」「船舶内の財物の強取」とどまらず「船舶に著しく接近する行為」、さらには「海賊

行為する目的で、凶器を準備して船舶を航行させる行為」にまで、その定義を広げている。つまり、海賊が民間船舶に乗り込んで船舶を強取し、財物を強取した場合はもとより、海賊が民間船舶に乗り込もうとした段階でも、それ以前の「船舶に著しく接近する行為」に対しても、さらには距離に関係なく停止発令に従わないで航行を続けている段階でも、武器使用を可能としている。「テロ」特措法、イラク特措法での武器の使用は受動的であったが、今回は海賊から発砲がなくても先行的、能動的に武器を使用することを認めているのである。しかも、派遣された護衛艦が使用する武器は機関銃・速射砲・機関砲・魚雷、哨戒ヘリの武器は機関銃・魚雷・対潜爆弾・対艦ミサイル、の大量殺戮が可能な兵器である。

1991年のペルシャ湾掃海艇派遣、また1992年PKO協力で世界各地（カンボジア、モザンビーク、ゴラン高原その他）に派遣された自衛隊。さらにはアメリカが実際に行っている戦争（アフガニスタン）に2001年から参加し、2004年からは「戦地」（イラク）に部隊を派兵した自衛隊。自衛隊の任務を専守防衛から海外出動へ大きく転換させるこの間の動きの連続線上に登場してきたのが、ソマリア派兵である。海賊を足がかりに後方支援、人道支援、武器限定のこれまでの制約を突破し、解釈改憲の「究極の目標」である海外派兵恒久法の制定に大きく近づけるために登場してきたのが、ソマリア派兵である。自衛隊に引き金を引かせてはならない。2度と人を殺させてはならない。海賊対策法案の成立を絶対に許さない声と運動を大きくしていくことが今、緊急に求められている。

町田で「九条の会」を広げてきた 5年間の活動



憲法を守る町田の会事務局長
齊藤 勇

町田における「九条の会」は、現在、地域の会が12、学生が1、職場が2、分野が2となっています。こうした組織づくりの上で5年前に結成された「憲法を守る町田の会」は、「町田革新懇」がよびかけて組織されたものですが、名称を「町田九条の会」とはしませんでした。それは、憲法を守るという課題の内容として、第9条を中心としながらも、基本的人権の第11条、生存権の第25条など、憲法全体を守ることを重視したからです。

運動の課題としては、憲法を変える国民投票の際、有権者の過半数が反対の票を投じることができるように、世論を組織していこうということです。そのために、地域や職場、学園に「九条の会」を数多く組織し、宣伝、学習、対話、署名などの活動で、憲法を守る意識を高めていこうと考えました。

地域の「九条の会」を組織していくにあたっては、「町田の会」の結成に参加した人の名簿を地域ごとに分けて知らせるといった手助けをしました。地域の「九条の会」の組織化は、04年が4カ所、05年が4カ所、06年が2カ所、08年が2カ所と進んでいきました。それと並行して「町田の会」は1ヶ月ないし2ヶ月に1回、各地域、職場の「九条の会」に呼びかけて、定期的に交流会を開いてきました。その際に重視したことは、新しく「九条の会」を組織する時に、その地域の広さにこ

だわらない、名称にこだわらない、「町田の会」への入会は呼びかけない、「町田の会」との上下関係はない、以上の点を大事にしてとりくみました。また交流会の時には未組織の地域や職場、学園に「九条の会」を作っていくことを論議しました。

会わせて「町田の会」として独自の活動にもとりくんできました。憲法記念日や終戦記念日



と合わせた街頭宣伝、学習会などを行いました。また「町田の会」が呼びかけて、様々なイベントにとりくんできました。今までに行った主なイベントとその特徴は次のとおりです。

05年5月の結成1周年のつどい、小森陽一氏の講演、参加者480人。05年10月、「愛と平和の夕べ」の実行委員会に参加、700人。06年3月、「朝日新聞」多摩版への意見広告の賛同者の組織、350人。これには、民主党、日本共産党、社民党の市議が参加しま

した。07年4月、「町田の会」結成3周年のつどい、参加50人。07年11月「憲法フェスティバル」、講演、堀澤祖門師、このとりくみで、市内のお寺、キリスト教会などを総訪問し、仏教寺院12、キリスト教会18、天理教3、神社1、イスラム教会2が協力を表明、参加700人。08年9月、元イラク帰還兵アッシュ君の話を聞く会、青年を中心に参加120人。

以上のような活動を通じて地域や職場の会の組織をすすめていきました。こうして結成された地域の会の活動内容は大変多面的です。定期的に地域を決め戸別訪問して対話し、署名を集める活動（金森）。毎月9の日

のつく日に駅頭で宣伝署名を行い、毎月例会を開いている（たまがわがくえん）。平和展やカラオケの会。駅頭宣伝をやっている（あいはら・小山）。定例駅頭宣伝や学習会、文化行事を行っている（南）。

「町田の会」は、今年5月で結成5周年を迎えます。この記念の行事として、5月2日につどいを計画しています。小森陽一さんを講師にお招きし、今後の活動を広げていく力にしていきたいと意気込んでおります。

短信

わが町 わが職場、
わが分野から



世田谷

九条の会 4周年記念－
講演と音楽のつどいに
950人に
九条の重さ、しっかり
心に刻む

世田谷・九条の会は「4周年
記念・新春講演と音楽のつどい」
を2月7日(土)午後、世田谷
区民会館で開き、950人が参
加しました。

実行委員長の吉原公一郎さん
(作家)が開会のあいさつ。俳
優の鈴木瑞穂さんが小林多喜二
の『蟹工船』の最後の部分を朗
読。「そして、彼等は、立ち上
がった。一もう一度!」としめ
くり、深い感動を与えました・

音楽評論家の湯川れい子さん
は、音楽好きだった兄の戦死な
ど自らの戦争体験を交えて平和
を守る覚悟、九条への思いを世
界の元首脳たちなどの戦争と平
和の発言も紹介しながら講演し
ました。そして、「9月までには
必ず総選挙がある。九条を守る
人と政党に投票し、声援しま
しょう」と訴え、大きな共感の
拍手に包まれました。

作曲家の池辺晋一郎さんは、
『レクイエム いのちこそ』に
寄せて、その思いなどを洒脱な
語り口で話し、会場を湧かせま
した。

最後に、全日本合唱コンク
ール全国大会で金賞を受賞した松
原混声合唱団が『レクイエム
いのちこそ』(土井大助作詞・
構成、池辺晋一郎作曲)を歌い
上げました。「合唱にはこうい
う表現力があるのか」と会場の
聴衆を魅了しました。

参加者からは、「『蟹工船』
で、改めて団結の力のもつ意味
がよくわかった」「湯川さんの
話の中で、『スリーピー・ラグ
ー』の曲が入ってとてもよかつ
た。涙がとまらなかった」「素
敵な“つどい”だった。多くの
人びとの力の結集だ」「一流の
合唱団で、若い人たちの澄んだ
ハーモニーに感激した」「九条
を守るたたかいに元気と勇気を
もらえた」「九条の重さをしっ
かり心に刻むことができた」な
ど、感動を込めた感想がたくさ
ん寄せられました。

浜田山

☆うたとトークのつどい
小室 等 平和をうたう

参加：フォーク歌手 小室 等
俳優 山本 亘

と き 4月11日(土)6時30
分

ところ 浜田山会館ホール

資料代 500円

主催

井の頭沿線九条の会・浜田山
【連絡先】

長田明美：03-3303-1848

平田紀子：03-3317-2755

山本洋子：03-3321-2755

ニュース・ピラありが
とっごさいます。

東京連絡会の事務局に各地域・
職場・分野の九条の会から寄せ
られてきたニュース・ピラ等ご
紹介します。

- ▽新宿女性 九条の会(「第12
回講演と交流のつどい」：09
0315ピラ)
- ▽平尾九条の会「会報」：3号
(090130)
- ▽外銀九条の会会報：11号(09
0131)、12号(090228)
- ▽滝野川九条の輪(3周年記念
「うたと講演のつどい」：09
0211ピラ)
- ▽「新宿柏木・九条の会」(2
月のつどい：090215ピラ)
- ▽和光文化史九条の会9の日常
報(「#28 118日号」)
- ▽多摩市民「九条の会」ニュー
ス：49号(090201)、50号
(090201)
- ▽多摩平和まつり実行委員会
(第15回多摩平和まつり：09
0228ピラ)
- ▽多摩平和イベント実行委員会
ピラ
- ▽平和を育む大泉の会(ニュー
ス：第2号(050820)、第
8号(071015)、第10号
(080601))
- ▽憲法九条を守る西東京連絡会
ニュース：7号(090117)
- ▽九条の会・荻窪だより：第27
- ▽田園調布九条の会準備会・田
園調布九条しんぶん：第12号
(080916)、第14号(0811
18)、第16号(090121)、
第18号(090121)
- ▽代田・九条の会News：第2
号(090114)
- ▽江北「九条の会」会報：第41
号(080315)、第50号(08
1218)、第51号(090125)
- ▽21パネルディスカッション
実行委員会(090221ピラ)
- ▽「西片町教会・九条の会」会
報「南風よ、吹け」第26号(09
0208)、号外(090208)
- ▽憲法九条をまもる 大田女性
の会：第134号(090113)、
第135号(090210)
- ▽桜丘九条の会：申し合わせ、
活動報告
- ▽八王子：打越・片倉・北野憲
法九条の会：2009年新春
「平和トーク・イベント」(09
0125ピラ)
- ▽根津・千駄木憲法学習会会報：
しのばず通信第38号(0901
01)、第5回憲法ざっくばら
ん(090214ピラ)、しのばず
通信第39号(090201)、しの
ばず通信第40号(090301)
- ▽あきる野九条の会 A9ニュー
ス：号外(090127)
- ▽憲法九条を守る大田女性の会
No.136(090225)、No.
137(090316)

事務局から

■連絡先登録のお願い

このニュースは東京連絡会の事務局に連絡先登録していただいた会に送っています。

しかし、その登録会数は東京にある九条の会800以上の内まだ300程にすぎません。

1 ぜひお知り合いの九条の会にこのニュースをコピーして教えてあげてください。

2 連絡先登録がまだされていない会（このニュースが直接に送られていない会）はぜひ、以下の4項目を事務局までご連絡ください。次回より直接その連絡先にニュースを送るようにします。

*会の名前：

*郵送先住所（郵便番号、〇〇様方、〇〇気付までご記入ください）：

*Eメールアドレス：

*FAX：

■賛同寄付金に関するお願い

東京連絡会の財政はみなさんの賛同寄付金と事業収入で賄うことになっています。

安定的な財政基盤の確保のために、ぜひとも毎年一定額の賛同金をお寄せ頂けるようお願いいたします。

賛同金をお寄せ頂ける方は、年額を以下の4種類から選んで、お名前/住所/電話/FAX/Eメールアドレスをご記入の上、東京連絡会事務局までご連絡ください。ご連絡頂いた方には、年一回、事務局から郵便振替用紙を送らせていただきます。

- a 年1000円を寄付する。
- b 年3000円を寄付する。
- c 年6000円を寄付する。
- d 年12000円を寄付する。

■学習講演会のご案内

下記のような学習講演会を企画しています。

今、雇用が破壊され、生活が破壊されています。自衛隊はソマリア沖に派兵され、田母神前空幕長を核に改憲派の「草の根」運動も推し進められようとしています。

来年は国民投票法の施行も予定されています。

憲法をめぐるこの激しい動きの中で9条と25条を結びつけた運動をどう進めていくのか。

渡辺治さんに熱く語ってまいります。

チラシを同封しておきますので、ぜひお近くの方々に宣伝し

ていただいて、お誘い合わせで多数でご参加いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「激動の中の憲法」～9条と25条～

講師：渡辺治さん（九条の会事務局・一橋大学教授）

日時：4月13日（月）
18：30～20：30

会場：コアいけぶくろ（豊島区民センター）
6階文化ホール

資料代 大人 800円
若者 500円
学生 無料

事務局の連絡先は以下の通りです。

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-3-3 太陽ビル503

TEL：03-3239-6716

FAX：03-3239-6717

メール：mail@9jo-tokyo.jp

ホームページ：

<http://www.9jo-tokyo.jp>

みなさんの会の催しなどの情報をお寄せ頂いたらホームページに掲載します。ぜひご活用下さい。

●時代の虚偽をあばく
・・・人間回復のマニフェスト！
北海道新聞・しんぶん赤旗・西日本新聞絶賛

いまなぜメディアを読み解く目

仲築間卓蔵 元日本テレビ・プロデューサー著
小森陽一・みのもんだ推薦
かもがわ出版/定価1680円

憲法九条・二十五条・生存権が輝く映画
映画
「いのちの山河〜日本の青空Ⅱ〜」
製作協力募集中！

共同映画株式会社
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘9-17
TEL 03-3463-8245 FAX 03-3476-3757

本づくり 夢づくり
平和な21世紀づくり

自費出版

- ① 編集者がお手伝い
- ② 60年の本づくりの実績を生かし、高品質
- ③ ご希望があれば、書店販売も
- ④ 相談コーナー常時開設

☎ご相談、お見積は

新協出版社・新協印刷株式会社
〒112-0006 文京区小日向4-2-5
TEL 03-3814-7771
FAX 03-3814-7773
URL：<http://www.sinkyo-p.jp/>